

令和4年度第1回小牧市都市景観審議会 議事録

1 日時

令和4年8月23日（火） 10時から

2 場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
長田 淳	小牧市議会副議長
荒木 浩	愛知建築士会春日井支部
谷口 文男	小牧商工会議所
中嶋 隆	小牧市文化財保護審議会
八木 裕介	小牧市観光協会
玉木 弘子	小牧市女性の会

4 欠席委員

大野 公大	小牧青年会議所
笹原 浩史	小牧市市長公室長

5 事務局

鵜飼 達市	小牧市都市政策部長
堀場 武	小牧市都市政策部次長
丹羽 智則	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
立山 由希子	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主事

6 傍聴者

0名

7 議事

第1 議事録署名者の選任

第2 議題

- (1) 景観形成に向けた本市の取り組みについて
- (2) 小牧市都市景観基本計画の改定について

第3 その他

【事務局（馬庭係長）】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市景観審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

まず初めに前回の会議から委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

小牧市文化財保護審議会の藤岡委員が辞任され、新たに中嶋 隆委員に、また、小牧市観光協会の山内委員が辞任され、新たに八木 裕介委員にご就任をいただいております。

なお、委員及び事務局職員の紹介につきましては、本審議会資料と合わせ送付いたしました参考資料「小牧市都市景観審議会委員名簿及び事務局名簿」をもって代えさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いします。

それでは、ただいまより、令和 4 年度 第 1 回 小牧市都市景観審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は、8 名 であります。

したがって、小牧市都市景観条例施行規則第 13 条第 2 項により、本会議は成立をいたしております。

また、小牧市都市景観審議会運営規程第 5 条第 1 項により、本日の会議は公開とさせていただきます。

次に、会議の開催にあたり、事務局を代表して都市政策部長の鵜飼よりあいさつを申し上げます。

【事務局（鵜飼部長）】

皆様、改めまして、おはようございます。都市政策部長の鵜飼でございます。

本日はお忙しいところ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中、小牧市都市景観審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

当審議会の設置目的であります、小牧市都市景観条例第 1 条に基づき、良好な都市景観の形成に関し必要な事項を定めることにより小牧市を魅力ある美しいまちとすることとしています。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の審議会では、議題といたしまして、「景観形成に向けた本市の取り組みにつ

いて」及び「小牧市都市景観基本計画の改定について」を予定しております。

委員の皆様におかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局（馬庭係長）】

続きまして、瀬口会長よりご挨拶をいただきます。

【瀬口会長】

おはようございます。先ほど鶴飼部長より挨拶がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症がなかなか収束せず、with コロナが当たり前の世の中になりつつあると感じておりますが、小牧市も中心市街地の活性化、にぎわい、という点に注力しており、早く正常な状態に戻って欲しいと思うところです。そのような中、小牧市の都市の特徴でもある産業が非常に盛んなまちなかで、景観をどうするかということも重要な課題だと思っておりますので、皆様の忌憚のない意見をお願いして簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。

【事務局（馬庭係長）】

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、議事日程の下段に記載のとおり、資料1「小牧市都市景観条例」、資料2「小牧市都市景観基本計画の概要について」、資料3「景観形成に向けた本市の取り組みについて」、資料4「小牧市都市景観基本計画の改定について」となっております。

また、参考資料として「小牧市都市景観審議会委員名簿及び事務局名簿」、「小牧市都市景観審議会運営規程」、「小牧市都市景観基本計画」、「小牧市中心市街地グランドデザイン概要版」の4点を配付させていただいております。

不足している資料などございましたら、お申し付けいただければと思います。

よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくことになっておりますので、瀬口会長にお願いをしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

【瀬口会長】

それでは、議事日程に沿って議事を進めてまいります。

始めに、日程第1議事録署名者の選任を議題といたします。

小牧市都市景観審議会運営規程第7条第1項に基づき、私からご指名をさせていただきます。本日の議事録署名者に、荒木 浩委員と谷口 文男委員のお二人を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2議題に入ります。

(1) 景観形成に向けた本市の取り組みについて、でございます。

事務局に説明を求めます。

【事務局（丹羽課長）】

会長、都市計画課長丹羽。

それでは、「景観形成に向けた本市の取り組み」について、ご説明をさせていただきます。

資料1をお願いします。小牧市都市景観条例であります。

本市では、平成13年にこの条例を施行し、都市景観の整備や総合的な施策の推進、都市景観形成重点区域の設定、そして本都市景観審議会を設置するなどして景観事業を推進しております。

また、この条例に基づき、景観に関する計画として小牧市都市景観基本計画を策定しております。次に、この計画概要について説明させていただきます。

資料2をお願いします。

計画策定の背景として、景観は、地域固有の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等が調和されてつくりだされる総合的なものとされており、まちづくりを進めるうえでも都市景観の果たす役割は重要なものとなっています。

本市では、都市景観形成に関する基本的な目標と方向を明らかにするとともに、市民と事業者と市が、より良い都市景観形成に向けて、それぞれの立場から取り組むことができ

る指針を示すものとして、本計画を平成 13 年に策定し、平成 27 年に改定を行っております。

都市景観に関わる主な課題としては、重点的に取り組むべき区域や事物、身近な景観の形成についての課題、取り組み体制面での課題といったものを挙げております。

ページを一枚はねていただきまして、本計画では、景観構造を把握するために、象徴点、緑や境界、集中点や結節点、道や線や軸、地域という 5 つの要素を挙げて景観資源の整理をし、地図上に示しています。

次ページをお願いします。課題と景観構造を踏まえ、景観形成の基本理念を「人と緑 かがやく創造のまち」として、「小牧のシンボルである小牧山の景観を守り、活かす」、「生き生きとした都市の顔となる景観をつくる」、「過去より受け継ぎ、未来へ継承すべき小牧の緑・歴史の景観を守り、活かす」、「親しみや緑豊かでやすらぎを感じる景観を守り、育てる」、としています。

また、計画の体系として、「小牧山の景観」、「東部丘陵の景観」、「中心市街地の景観」、「住宅地・工業地の身近な景観」、「都市の軸の景観」それぞれについて景観形成の方針や取組内容を示しております。

参考資料として、「小牧市都市景観基本計画」の全体版も配付させていただきましたので、参考にしていただきたいと思います。

続きまして資料 3 をお願いします。

本市の取り組みについて説明いたします。3 ページをお願いします。

はじめに、本審議会の開催状況および議案内容であります。過去 5 年間の開催状況を記載しております。昨年度は景観形成に向けた本市の取り組みと、中心市街地グランドデザインについて報告させていただきました。

7 ページをお願いします。まずは、景観条例に基づく取り組みの 1 つ目、都市景観形成重点区域（やすらぎみち）であります。小牧駅から小牧山までのメイン道路となる小牧駅前線延伸道路沿いを、都市景観形成重点区域（やすらぎみち）として指定し、小牧山への眺望を守り育み、また歴史的な趣と調和した街並づくりを進めています。

このやすらぎみちでは、電線類を地中化、舗装材や街路樹、街路灯などを歴史的趣と調和したものとしています。また、ゆとりのある歩道幅員とし、景観的に優れ歩きやすい舗装材を用いる等、魅力的な歩行者空間を創出しております。

8 ページをお願いします。やすらぎみちにおいては、民有空間も含めた整備基準、まちづくりルールを設定しています。

届出が必要な行為としては、記載のとおりで、直近3年間では、延べ2件の届出があり、今年度も1件の届出がありました。区域内において建築物や工作物の色彩の変更等を行う場合や、広告物の表示等を行う場合など、届出を求めています。

9 ページをお願いします。やすらぎみちにおいて、令和2年6月12日に都市景観形成重点地域の景観を守る会、通称やすらぎみちの景観を守る会という景観団体の認定を行いました。これは、やすらぎみちにおける、建築物の新築等の届出が必要となる行為の届出について、小牧市都市景観基本計画の観点等から都市景観形成重点地域の維持・改善に資する行為であるか評価を行っていただいております、地域における景観形成を図り、愛着のあるまちづくりを進める取り組みを行っております。

10 ページをお願いします。景観条例に基づいた取り組みの2つ目、都市景観の形成に大きく影響を及ぼす大規模な建築物等につきまして、届出を求めています。

適用区域は市内全域、高さ20m超または延べ面積2,000㎡超の建築物などが届出対象となり、直近令和元年度から令和4年8月1日現在まで、延べ76件の届出がありました。

11 ページをお願いします。次に屋外広告物法に基づいた取り組みについて、1つ目は屋外広告物の設置・更新の許可についてであります。

無秩序な広告物の設置による景観への悪影響を防ぐため、屋外広告物を設置できる場所や面積について屋外広告物法および愛知県屋外広告物条例にて規定されており、愛知県からの権限移譲により、本市で許可・更新の手続きを行っております。

適法な屋外広告物の設置のための計画段階からの事前審査、相談等を行っており、令和元年度から令和4年8月1日現在までの実績として、延べ1,407件の許可をしています。

12 ページをお願いします。2つ目の取り組みについては、違反簡易広告物の除却についてであります。

広告物の掲出が禁止された公共の物件に掲出された違反簡易広告物や、無許可で掲出された違反簡易広告物を除却しております。

新たな取り組みとしましては、市民レポートシステム「まちレポこまき」を令和3年5月より導入し、市民の方々から違反簡易広告物の情報提供をしていただき、違反簡易広告物の除却に向けた取り組みを強化しております。

令和4年8月1日までの実績としては、情報提供件数4件のうち違反簡易広告物として2

件の除却を行っております。なお、残りの 2 件につきましては、1 件は適切な手続きを経た後に掲出されたものであり、1 件は除却済でありました。

13 ページをお願いします。その他の取り組みについて、1 つ目は、小牧市サイン計画およびサイン配置計画であります。

市内には様々な公共サインがありますが、体系化し、統一的なデザインを導入するため、平成 11 年にサイン計画を策定、その後、サイン配置計画を策定、平成 29 年に一部改定し、現在に至っています。

平成 29 年の改定では、市内公共施設の英語表記についての整理を行い、本審議会でご審議いただきました。

なお、令和 2 年度には、こども未来館や中央図書館等がオープンすることを踏まえ、サインの新設、及び既設サインの更新等の整備を行いました。

14 ページをお願いします。その他の取り組みの 2 つ目として、違反簡易広告物除却ボランティアの協働事業化です。

令和 2 年度より 1 団体との協働事業を実施しております。実績といたしましては、令和 4 年 8 月 1 日までに、トータルで 50 枚の違反広告物を除却していただいております。

15 ページをお願いします。その他の取り組みの 3 つ目として、小牧駅西線の無電柱化及び歩行者専用道路の再整備であります。

新図書館および駅周辺の整備に併せ、都市計画道路 小牧駅西線の一部区間の無電柱化、及び歩専 1 号線の再整備が令和 3 年 3 月に完了しました。

無電柱化及び歩専 1 号線の再整備により、小牧駅前の顔としての、良好な景観形成はもとより、通行空間の安全性・快適性の確保などが図られております。

16 ページをお願いします。その他の取り組みの 4 つ目として、中心市街地グランドデザインの策定であります。

昨年度のこの景観審議会の中でも報告させていただきましたが、中心市街地のこれからのまちづくりの方向性を示す計画として中心市街地グランドデザインを本年 3 月に策定しました。この計画は、「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「活力があるまち」という 3 つの目指すまちの姿ごとに施策を推進し、まちの将来像の実現を目指すこととしています。この中の「訪れたいまち」に紐づく「施策 1ー3」の中で景観に関する事業を位置づけております。なお、参考資料として中心市街地グランドデザインの概要版を配付させていただきましたので、お時間のあるときに見ていただければと思います。

17 ページをお願いします。その他の取り組みの 5 つ目として、小牧駅西口に位置する駅西公園の整備であります。

地域住民のみならず、来訪者が集い、滞在し、交流できる空間を提供し、中心市街地において「歩きたくなる」まちの形成等を図るため、芝生広場を中心とした公園整備が令和 4 年 3 月に完了しました。

以上、簡単ではございますが、議題 1 景観形成に向けた本市の取り組みについてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【瀬口会長】

事務局からの説明は終わりました。

小牧市の景観形成に向けた取り組み状況を報告いただきましたが、ご意見やご質問等がございましたらお願いします。

【荒木委員】

小牧山について、最近テレビ番組で取り上げられることが多くなったと思いますが、昔の登り口が雑草だらけになっているのが非常に気になります。小牧山全体から見ると大したことないかもしれませんが、東の方から来ると目に入る場所なので、花を植えるとか何かしてもらえるといいと思う。

【事務局（丹羽課長）】

小牧山の整備については、小牧山整備計画に基づいて進められているところです。維持管理につきましても、定期的な草刈りなどは行っているかと思いますが、景観の観点からも所管課と連携して取り組んでいけたらと考えています。

【中嶋委員】

文化財保護審議会の委員という立場と元職員で小牧山の整備計画には長く携わってきたので少しお話をいたします。日常的な維持管理はそうなのですが、荒木委員が仰ったのは、以前使われていた斜めに上がっていく道のことではないかと思います。その部分は整備計画があって、今後整備される予定なのですがまだ手が付けられていない状態だと聞いております。

【瀬口会長】

整備は今後進められていくとのことですが、先ほど事務局から維持管理の説明がありました。小牧山では草刈りは年何回くらい行われているのでしょうか。

【事務局（丹羽課長）】

詳細な回数までは把握しておりませんが、緑地の管理については公園緑地協会に委託して行っている状況です。

【荒木委員】

入口がプラスチックのゲートで閉じられていて、その横にお堀とかあるのにテレビでは全然映っていなかったと思います。説明の看板を立てるとか、何かいい見せ方があるのではないかと思います。

【瀬口会長】

所管課にも伝えていただけたらと思います。
他にございませんか。

【八木委員】

小牧市観光協会の八木と申します。

中心市街地グランドデザインの中で「こども未来館・中央図書館の魅力を活かしたにぎわいの形成」とありますが、小牧駅から出てきた来訪者が図書館に行こうとすると、まっすぐには行けずに南北の交差点まで歩く必要があります。図書館の横にはにぎわい広場というキッチンカーも出るイベントスペースがあるのですが、小牧山まで歩く人は南側の交差点に流れてしまうので広場を通らずに行ってしまうと勿体ないと感じております。南北の交差点と距離が近いので横断歩道の設置は難しいかもしれませんが、将来的にそこを通行できる仕組みができるといいと思います。

また、サインの関係ですが、徒歩の観光客に向けて「小牧山まであと〇m、〇分」といった表示がシンボルロードに何箇所かあるといいと思います。ただのサインではなく、観光協会のキャラクターなども使用できるといいと思います。

最後に、歴史・文化資源の活用という点で、小牧市には上街道があると思いますが、来年には 400 年という年を迎えるので、上街道の PR として両端に色をつけるとか、上街道を歩いているのが分かるといいと思います。

【事務局（丹羽課長）】

図書館への通行のお話ですが、交差点の距離が近くなかなか難しいのが現状ですが、小牧駅西公園からにぎわい広場にかけての一体的な利用は課題の一つと考えておりますので、所管課と検討していけたらと思います。

サインにつきましては、中心市街地グランドデザインにも位置づけしておりますので、そちらに沿って、また皆様の意見をお聞きしながら進めさせていただきます。

上街道につきましても中心市街地グランドデザインを策定する際にいろいろなご意見をいただきました。本日いただきました意見も含め、今後の検討の際に参考とさせていただきます。

【瀬口会長】

横断歩道については、交差点との距離が近くて設置が難しいのであれば、両側の信号が赤のときは歩行者専用にするなど幅広く取るとできるのではないのでしょうか。

【事務局（丹羽課長）】

施設の駐車場の出入口もございますので難しいかと思いますが、出来ることの検討は進めていきたいと思います。

【瀬口会長】

上街道の表示はどこかにできるといいと思います。

【萩原委員】

資料 3 の 8 ページに都市景観重点区域の届出について説明がありますが、実際に届出がされずに建築されたことがあるのか、そういった場合何かペナルティがあるのかお聞きします。

また、12 ページと 14 ページに違反簡易広告物の除却活動について記載があります。この

2つの関係性についてですが、ボランティアの除却枚数25枚にまちレポこまきの2枚は含まれているのかお聞きします。

最後に、市ではこうした様々な景観の取り組みを実施しておりますが、これに対して市民の方から何か意見等はあるのでしょうか。

【事務局（丹羽課長）】

届出がされずに建築行為があった事例はこれまで把握しておりませんが、許可ではなく届出制となりますので罰則等は設けておりません。ただし、整備基準を満たさない、景観にそぐわないと判断した場合は指導することができるとなっています。

違反簡易広告物については、ボランティアに除却していただいた枚数にはまちレポこまきから通報があつて除却した枚数は含まれておりません。通報があつた広告物については市の職員が除却しています。

これらに対する市民からの意見については特にいただいておりません。

【谷口委員】

旧図書館が解体されたかと思いますが、その跡地が今後どうなるのかお聞きします。

【事務局（丹羽課長）】

旧図書館跡地の利活用については、中心市街地グランドデザインにも位置づけをしていますとおり、地域住民や訪れた人が立ち寄り、憩い、交流できる公共空間の整備ということで、民間活力を導入した公園整備の検討を進めているところです。

【谷口委員】

民間活力とはどういうものですか。

【事務局（丹羽課長）】

PFIといわれるものですが、公園などの整備や維持管理する際に民間事業者の資金やノウハウを活用していくというものです。この付近だと名城公園がその例です。

【谷口委員】

小牧駅から小牧山までの間に空地は旧図書館跡地しかありません。ここの活用方法についてはいろいろと意見が出てくると思います。もっと意見を聞く場はないのでしょうか。

【事務局（丹羽課長）】

中心市街地グランドデザインを策定する際には、参加者を公募したワークショップや関係団体からなる策定委員会などを開催し、旧図書館跡地の利活用も含め様々な意見をいただいたうえで策定しております。

【谷口委員】

それに加えて、昔は小牧に土木事務所がありました。そのことを今は知っている人がほとんどいないのではないのでしょうか。もっと昔のことを発信していかなくてはいけないと思います。

【事務局（丹羽課長）】

仰るとおり、小牧が歩んできた歴史をPRしていくことは重要だと考えております。

【谷口委員】

近年、災害も非常に多く発生しています。東京では調整池が地下に造られていますが、このような計画はどうなっていますか。

【事務局（丹羽課長）】

本市でも公園などを整備する際には少しでも水を貯めるような取り組みは進めておりますし、河川事業でも取り組んでおります。

【谷口委員】

聞きたかったのは、東京では地下何mかのところに防火水槽を造り、地上は公園などで利用できるようにしています。今まで小牧であったのは、区画整理をして地上に池を造る形なので、埋設するタイプを造ったらどうでしょうかという意見です。

【事務局（丹羽課長）】

本市の公園の中にも地下に水を貯めるように設計されているものはあります。

【瀬口会長】

小牧市は総合治水の対象にもなっていたかと思います。県内でも水害防止の対策は進んでいる方ではないかと思います。

【長田委員】

やすらぎみちについてですが、景観整備が完了して非常に雰囲気良くなったと感じています。ただ、人通りが少ないと思います。先ほど旧図書館跡地の利活用の話がありましたが、民間活力を導入した公園整備を進めていただいて、シンボルロードの人通りが少しでも多くなることを期待しています。

【瀬口会長】

小牧山は来年の大河ドラマ「どうする家康」のロケ地にもなっていたかと思いますが、それについての取り組みはありますか。

【事務局（丹羽課長）】

シティプロモーション課が担当しておりますので詳細は説明できませんが、大河ドラマに関連したPR施策は推進していくと聞いています。

【瀬口会長】

所管課しか知らないのであれば、全国的にも伝わっていかないと思います。もっと所管課が情報を整理してPRしていく必要があると思います。岡崎では城への来訪者が通常で年間15から20万人だったと思いますが、これが70万人になると予想しています。浜松では仮設ですが大河館を造ると聞いていますし、静岡も同じだと思います。そうすると岐阜や小牧はどうするのだろうと皆さん思うと思います。

【中嶋委員】

私が知る範囲だと、歴史館の改装をしたいと検討しているそうですが、国指定の史跡のため市だけでは決められないため調整を取っている最中だと聞いています。

【谷口委員】

小牧・長久手の戦いをもっと PR すべきだと個人的には考えます。

【事務局（丹羽課長）】

関係機関と調整を取りながら進めてまいります。

【瀬口会長】

他にございませんでしょうか。

無いうでしたら、議題の 2 つ目、小牧市都市景観基本計画の改定について、事務局からの説明を求めます。

【事務局（丹羽課長）】

会長、都市計画課長丹羽。

それでは、「小牧市都市景観基本計画の改定について」、ご説明をさせていただきます。

資料 4 をお願いいたします。

都市景観基本計画の概要については先ほどご説明申し上げましたとおりですが、平成 16 年には景観法が制定され、景観の意義やその整備・保全の必要性が明確に位置づけられました。また、令和 2 年度には本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画第 1 次基本計画」の策定や都市づくりの具体性のある将来ビジョンである「都市計画マスタープラン」の改定などがあり、こうした景観行政を取り巻く状況の変化や市民ニーズの変化等に対応するため、小牧市都市景観基本計画の改定を行おうとするものであります。

ページ下段の改定フロー（案）をお願いします。

令和 5 年度に【現状把握及び基本方針の検討】を行い、令和 6 年度に【良好な景観形成に向けた施策検討及び基本計画改定等の実施】を行います。

2 ページをお願いします。

令和 5 年度の実施内容（業務発注内容）についてですが、1. 現況調査として、①上位計画および現行計画等の整理、②市民意識調査、③景観の資源の把握を行います。続きまして 2. 問題、課題の抽出や整理、次ページにいきまして、3. 景観形成に資する区域や事物等の抽出、4. 現計画の評価・検証、5. 基本方針の検討を予定しております。

ページをはねていただきまして、改定のスケジュール（案）を記載しております。令和 6 年度改定に向けて検討を進めていくため、審議会も年 3 回ほど開催を予定しておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、小牧市都市景観基本計画の改定の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【瀬口会長】

事務局からの説明は終わりました。

小牧市都市景観基本計画を改定してから景観行政を取り巻く状況が変化してきたことや現在の市民ニーズに対応とした計画とするために改定を行うとのこと。

資料 4、2 ページの 1-1③景観資源の把握や 3 ページ 1-5（2）景観形成の基本方針の検討には現計画に合わせた要素が挙げられているかと思います。この辺りも詳細は来年度検討していくことになるかと思いますが、委員の皆様で本市の景観資源や課題など思いつくことがございましたら発言をお願いします。また、その他のご意見、ご質問等もございましたらお願いします。

皆さんがお考えの間に私から少しお話しすると、2 ページの景観資源把握の要素 4 に「人が通る場所の景観」とあります。先ほどの話の中で上街道も出てきましたので、その辺りも注意して調査していただけたらと思います。上街道沿いにどういう景観要素があって、それを知ってもらうための表示をしたいのであれば調査がしっかり出来ていると進めやすいと思います。

また、阻害要因を除いていくことも非常に重要だと思います。中心部では電柱が減ったと思いますが、どのくらい減ったのでしょうか。

【事務局（丹羽課長）】

やすらぎみちや小牧駅西側のモニュメントがある交差点から北側交差点までは無電柱化しています。

【谷口委員】

上街道の話がありましたが、ここは第 2 次世界大戦の時にゼロ戦を三菱重工から空港まで運んだ道でもあります。これを後世に伝えていくことは非常に重要だと思いますが、ど

うお考えですか。

【事務局（丹羽課長）】

歴史の観点は我々も重要だと考えておりますので、関係部署と調整しながら取り組みを進めていきたいと思ひます。

【瀬口会長】

現在建設が進んでいるジブリパークで、関連のある県内の観光施設を紹介しようとしてひます。その中に小牧空港があります。なぜ小牧空港かと言ひますと、ゼロ戦が展示してあるからです。上街道を牛車を使ってゼロ戦を運んだことはアニメにもなっていたかと思ひますが、せつかく県が小牧空港を紹介しようとしているので、あわせてPR できるといいなと思ひます。

【中嶋委員】

今の景観基本計画を見ると、用水があまり注目されていません。用水が小牧の農業の発展の基礎です。上街道があつて宿があつて行政の中心になった部分と、その周辺は農村だったわけですから。水不足で村が作れなかったところに、用水のおかげで江戸時代から入鹿新田など新田村が多くできて小牧の基礎ができました。水、河川の景観を意識した計画になるといいかと思ひました。

【瀬口会長】

用水については田園の景観だと思ひます。資料 2 の現計画の体系のページを見ていただくと、住宅地・工業地の景観はありますが、田園の景観は入っていません。これを入れるかどうか、田園や集落を景観の一つの柱として立てるのか、そうでなければ用水をどこに入れるかを検討していただくのは重要だと思ひます。

【谷口委員】

用水の話になったので 1 点お話ししますが、小牧山に昔滝があつたのはご存じでしょうか。水を非常に大切に扱っていたということも後世に伝えていくべきと考えます。

【瀬口会長】

資料４の２ページに要素が５つありますが、「にぎわい」というものも一つ景観の要素になるかと考えており、改定の際には検討の余地があると思います。小牧市もにぎわいを意識してまちづくりをされているので、にぎわいと地域のお祭りも景観の要素として加えられるといいかなと思います。

【谷口委員】

昔は平成夏まつりがありましたが今は行われておりません。これも何とか復活させていただければと思います。

【瀬口会長】

まつりの衰退は地域コミュニティの衰退とも捉えられると思います。地域の活性化という観点からも推進していただければと思います。

【谷口委員】

本日の議題にあわないかもしれませんが、市民四季の森の隣で大規模な伐採が進んでいます。開発許可がどうなっているかなど現状についてご説明願います。

【事務局（丹羽課長）】

民間事業者によるスマートインターの開発のお話かと思いますが、本日の審議会とは直接関係ありませんので、会議終了後に担当課とともに説明させていただきます。

【瀬口会長】

他にございませんでしょうか。

皆様から多数のご意見を出していただきありがとうございました。

他にご意見も無いようですので、次に、日程第３ その他でございますが、事務局から何かございますか。

【事務局（馬庭係長）】

その他といたしまして、２点ご連絡をさせていただきます。

1 点目としまして、本審議会の会議録でございますが、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきます。

その後、瀬口会長及び本日の議事録署名者であります 2 名にご署名いただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開をさせていただきます。

2 点目としまして、今後の審議会の開催予定でございます。

第 2 回目の審議회를令和 5 年 1 月ごろに開催を予定しております。本日委員の皆様からいただいたご意見をふまえて計画改定に係る基本方針（案）を作成し、第 2 回目の審議会にて委員の皆様にお示しする予定としております。詳細が決まりましたら改めて通知させていただきます。

事務局からは、以上となります。

【瀬口会長】

その他、会議全体を通して委員の皆様から何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の日程は全て終了とします。

これを持ちまして、令和 4 年度第 1 回小牧市都市景観審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。